

花巻市幼児ことばの教室

運 営 要 綱

— 令和3年度版 —



花巻市教育委員会

I 目的

子どもの健やかな成長にとって、ことばを用いたコミュニケーションは、大変重要である。

ことばに関わる課題をそのままにしておくと、人と関わろうとしなくなったり、意思や要求がうまく伝わらずに情緒不安定になったりする等、健やかな成長を妨げる要因になりかねない。

ことばに課題がある場合は、早期に発見し一人一人に応じた指導を行って、子どもが持っている能力を十分に発揮できるよう支援していくことが、その後の就学や児童期の適切な言語発達に大切な役割があると考え、幼児ことばの教室を開設する。

II 指導目標

- 1 話し方や発音が気になる等、ことばに課題を抱える幼児の発見、指導に努める。
- 2 ことばに関わる課題を克服し、より健全な社会生活を営める子どもを育成する。

III 経営方針

- 1 ことばに課題を抱える幼児を発見するために、ことばの相談等により、適切な処置をとる。
- 2 ことばに関わる課題の種類や程度などの実態を的確に把握し、適切な指導を行う。
- 3 的確な診断と適切な指導を図るために、医学、心理学、教育学などの専門家の助言や指導を受けるとともに、それぞれの機関との連絡を密にする。
- 4 診断を的確にし、指導効果を高めるために、家庭や保育園・幼稚園・認定こども園との連絡を密にし、総合的な指導を行う。
- 5 指導者の専門性を高めるために、研修を重視する。
- 6 特別支援教育の各分野の最新の成果に学びながら、実践に役立つ指導が行えるようにする。
- 7 ことばに関わる課題を克服することの重要性について、地域社会に対する啓発を行う。
- 8 幼児ことばの教室指導員相互及び関係機関等との連絡を密にするように心がける。

IV 教室運営

1 運営

幼児ことばの教室は、花巻市教育委員会こども課に位置づけ、運営する。

2 事業

(1) ことばの検査

ア 巡回によることばの検査を実施する。

- ① 幼児ことばの教室指導員による、計画的な検査を実施し、ことばに課題を抱える幼児の早期発見に努める。
- ② 多面的な検査及び観察を行い、他の専門機関の意見も参考にしながら、ことばに関わる課題の程度等を総合的に判断する。
- ③ 検査実施時に、軽度発達障がいなどの所見が見られた場合については、適切な医療機関、または療育の場と十分な連携を図る。

イ 方法及び実施時期等

- ① 市内の保育園・幼稚園・認定こども園を巡回し、実施する。
- ② 巡回の日時等については、保育園・幼稚園・認定こども園との調整を図る。
- ③ 教育相談員等が同行して実施する場合もある。

ウ 手順

- ① 幼児ことばの教室と各保育園・幼稚園・認定こども園との日程調整
- ② 各保育園・幼稚園・認定こども園へことばの検査の実施日時について連絡
- ③ 対象の幼児にことばの検査を実施
- ④ 検査結果について保護者へ通知

エ この他に、ことばの相談における検査を適宜実施する。

(2) ことばの相談

ア ことばに課題を抱える幼児を早期発見するための窓口とする。

- ① 対応した幼児については、多面的な検査、観察を行い、抱える課題の種別や程度に応じて適切な処置をとる。
- ② 軽度発達障がいなどについては、適切な医療機関、または療育の場を紹介する。

イ 形態

- ① ことばの相談の申し込みにより、随時実施する。
- ② 相談時間は、1時間程度とする。
- ③ 相談回数は、幼児の状況によって異なる。

ウ 手順

① 申し込み

こども課、または幼児ことばの教室に電話等により申し込む。主訴を聞いたうえで、相談日時等を決定する。

② ことばの相談

指定された日時に対象幼児と保護者、必要に応じて保育園・幼稚園・認定こども園の担任やその他関係機関の担当者の来談により相談を実施する。

抱える課題の種別や程度により、指導、ことばの相談継続、他機関への紹介などの適切な処置をとる。

③ ことばの相談継続

ことばに関わる課題の種別、程度などの幼児の実態から指導の必要はないが、経過観察が必要と思われる幼児に対してことばの相談を継続して行う。その回数、日数の間隔は、幼児の実態により異なる。

エ 内容

- ① ことばに関わる課題の理解について
- ② 家庭での取り組みについて
- ③ 保育園・幼稚園・認定こども園での取り組みについて
- ④ 幼児ことばの教室での対応について
- ⑤ 他の療育機関や相談機関、医療機関への紹介について
- ⑥ 就学、及び小学校のことばの教室への入級について

(3) 指導

ア 主旨

ことばの検査、ことばの相談を実施した幼児で、週単位で指導することが必要と認められ、保護者が希望した場合、適切な指導を行うものとする。

イ 指導対象基準

- ① 指導対象児 花巻市内に在住する幼児
- ② ことばに関わる課題の種別
 - 構音障がい
 - 口蓋裂
 - 吃音
 - 言語発達遅滞
 - その他

ウ 形態

- ① 決まった曜日、時間に指導を行う。
 - ② 一人一人の実態に応じた指導計画に基づき、1対1の個別指導を基盤として行う。
 - ③ 対象児個々の状況に応じて、指導回数と指導時間を決定する。
- ※ 感染症の状況に応じて、指導形態を変更する。

エ 幼児ことばの教室開設場所

- ◇ 石鳥谷支所内・花巻小学校内

※ 指導対象幼児の希望状況によって、巡回による指導・他の開設場所への通級指導も行う。

※ 感染症の状況に応じて、巡回による指導を見合わせる場合もある。

オ 内容

下記の内容を基本とし、ことばに関わる課題の性質、程度、年齢、生育歴など個々の幼児の実態に即した効果的な指導を創意工夫して行う。

- ① 機能訓練
正しい発音ができるようにするための基本訓練として、呼吸を整えたり、吹く力を強めたり、口唇や舌などの動きを活発にできるように訓練する。
- ② 耳の訓練
正しい発音と異常な発音とを正しく聴きわける訓練をする。
- ③ 発音指導
課題となる音を1音ずつ取り上げて、正しい構音法を指導し、日常会話にまで定着するよう指導する。
- ④ 言語発達促進指導
いろいろな遊びを通して、語彙数を増やし、ことばの力を全体的に高める。
- ⑤ その他
課題の改善、除去、克服のために必要な指導。(ロールプレイ、歌唱、音読、会話、行動様式 等)
- ⑥ アフターケア
指導を終了した幼児で、定期的に予後の観察を要する子どもについて実施する。

カ 日課 (タイムテーブル)

- ① 日課表については、保護者との話し合いにより組むものとする。

V 幼児ことばの教室への通級及び終了時の手順と手続き

1 指導開始まで

<ことばの検査等で指導が望ましいと判断された場合>

検査で指導が望ましいと判断された場合、以下の手順で手続き等を進める。

- ① 幼児ことばの教室 → 市教委へ検査結果（様式1・2）を提出
- ② 市教委 → 幼児の在籍する保育園・幼稚園・認定こども園へ検査結果（様式1・2）、幼児ことばの教室利用に関する資料の希望調査（様式3）を送付
- ③ 在籍する園 → 保護者へ検査結果（様式2）、資料の希望調査（様式3）を配付
- ④ 「幼児ことばの教室」利用に関する資料配付（希望に応じて個別の相談対応）
- ⑤ 幼児ことばの教室→保護者へ通級に関する希望調査票（様式4）、指導願（様式5）配付
 - ・ 指導希望の保護者 → 希望調査票（様式4）、指導願（様式5）を提出
 - ・ 指導希望なしの保護者 → 希望調査票（様式4）を提出
- ⑥ 幼児ことばの教室 → 市教委へ指導願（様式5）を提出
希望調査票（様式4）、指導願（様式5）を受け、幼児ことばの教室で指導時間帯等の検討・決定
- ⑦ 幼児ことばの教室 → 市教委へ指導開始通知（様式6・7）を提出
- ⑧ 市教委 → 幼児の在籍する保育園・幼稚園・認定こども園へ指導開始通知（様式6・7）を送付
- ⑨ 在籍する園 → 保護者へ指導開始通知（様式7）を配付

<ことばの相談等で指導が望ましいと判断された場合>

相談で指導が望ましいと判断された場合、指導内容等の説明後、以下の手順で手続き等を進める。

- ① 幼児ことばの教室 → 保護者へ指導願（様式5）を配付
 - ・ 指導希望の保護者 → 市教委に指導願（様式5）を提出
- ② 指導願（様式5）を受け、幼児ことばの教室で通級時間帯等の検討・決定
- ③ 幼児ことばの教室 → 市教委へ指導開始通知（様式6・7）を提出
- ④ 市教委 → 幼児の在籍する保育園・幼稚園・認定こども園へ指導開始通知（様式6・7）を送付
- ⑤ 在籍する園 → 保護者へ指導開始通知（様式7）を配付

2 指導終了時

- ① 幼児ことばの教室 → 指導終了報告書、指導終了通知（様式8・9）を市教委へ提出
- ② 市教委 → 在籍する保育園・幼稚園・認定こども園へ通級指導終了通知（様式8・9）を送付
- ③ 在籍する園 → 保護者へ通級指導終了通知（様式9）を配付

3 小学校での指導の継続

(1) 花巻市の幼児ことばの教室で指導を受けていた幼児の保護者が指導の継続を希望する場合

- ① 幼児ことばの教室 → 保護者へ小学校での指導継続希望の確認
- ② 花巻市教育支援委員会（第4回）での審議、判定
- ③ 市教委（学校教育課） → 保護者へ「ことばの教室」の説明資料・通級申込書送付
- ④ 通級希望の保護者 → 通級指導校へ教育相談の連絡を入れる（春休み中）
在籍する学校へ「通級申込書」の提出（入学式当日まで）
- ⑤ 在籍校 → 通級指導校へ「通級申込書（写）」の提出
- ⑥ 通級指導校 → 市教委へ「通級申込書（写）」を移送
- ⑦ 市教委 → 通級指導校への受け入れ依頼
- ⑧ 通級指導校 → 在籍校と保護者へ「ことばの教育相談」への案内
年度初めの通級開始に向けて調整
- ⑨ 通級指導校 → 市教委へ通級開始日及び時間の報告
- ⑩ 市教委 → 在籍校及び保護者への通級開始の通知
(③④⑦⑧⑨⑩の書類様式は「花巻市教育委員会 就学指導の手引き」による)

(2) 他市町村からの転入児の保護者が通級を希望する場合

ア 在住市町村でことばの検査を受検済みの場合

- ① 在住市町村教委 → 市教委へ検査の結果、状態を情報提供
花巻市幼児ことばの教室で相談対応
在籍園のある市町村での指導を受ける
市教委で花巻市教育支援委員会へ提出
- ② 花巻市教育支援委員会（第4回）での審議、判定
- ③ 市教委（学校教育課） → 保護者へ「ことばの教室」の説明資料・通級申込書送付
- ④ 通級希望の保護者 → 通級指導校へ教育相談の連絡を入れる（春休み中）
在籍する学校へ「通級申込書」の提出（入学式当日まで）
- ⑤ 在籍校 → 通級指導校へ「通級申込書（写）」の提出
- ⑥ 通級指導校 → 市教委へ「通級申込書（写）」を移送
- ⑦ 市教委 → 通級指導校への受け入れ依頼
- ⑧ 通級指導校 → 在籍校と保護者へ「ことばの教育相談」への案内
年度初めの通級開始に向けて調整
- ⑨ 通級指導校 → 市教委へ通級開始日及び時間の報告
- ⑩ 市教委 → 在籍校及び保護者への通級開始の通知
(③④⑦⑧⑨⑩の書類様式は「花巻市教育委員会 教育支援の手引き」による)

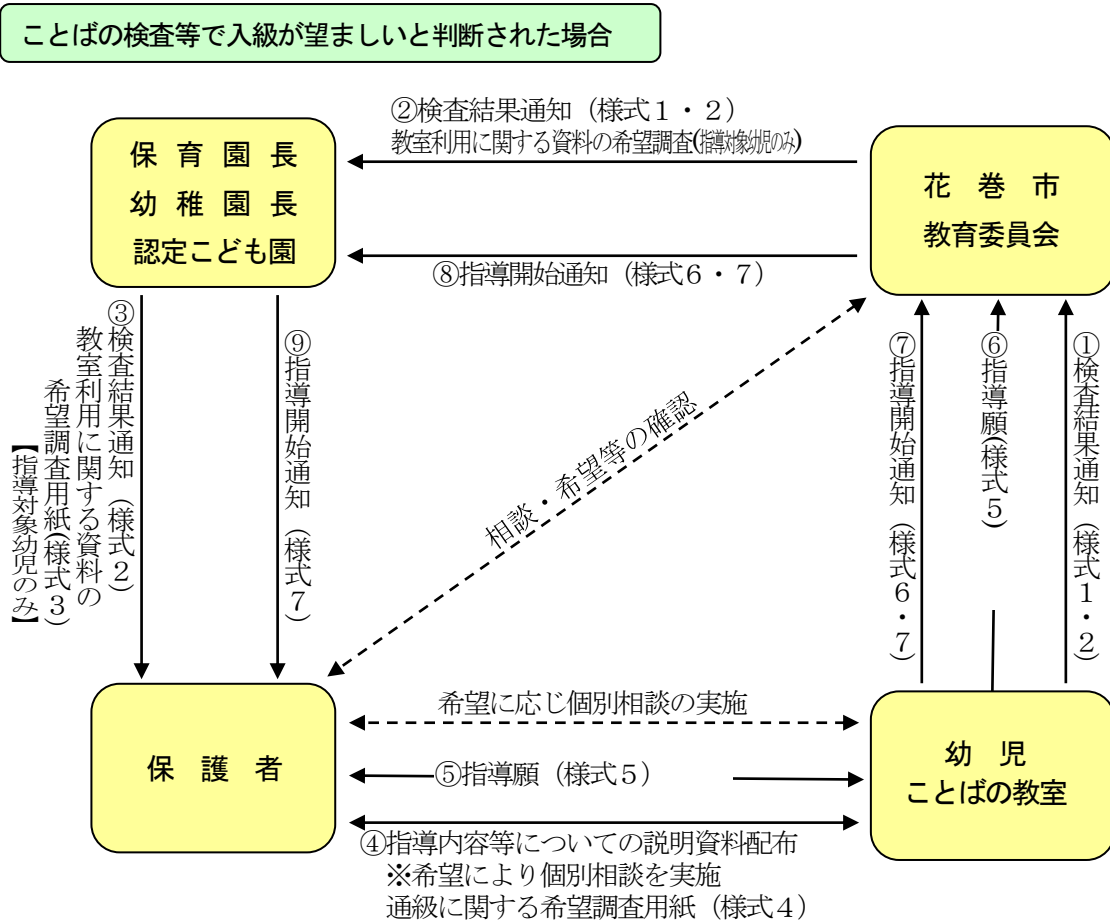
イ ことばの検査を未受検の場合

- ① 在住市町村教委または保護者 → ことばの教育相談の依頼
- ② 幼児ことばの教室 → ことばの教育相談実施日の調整・保護者へ案内

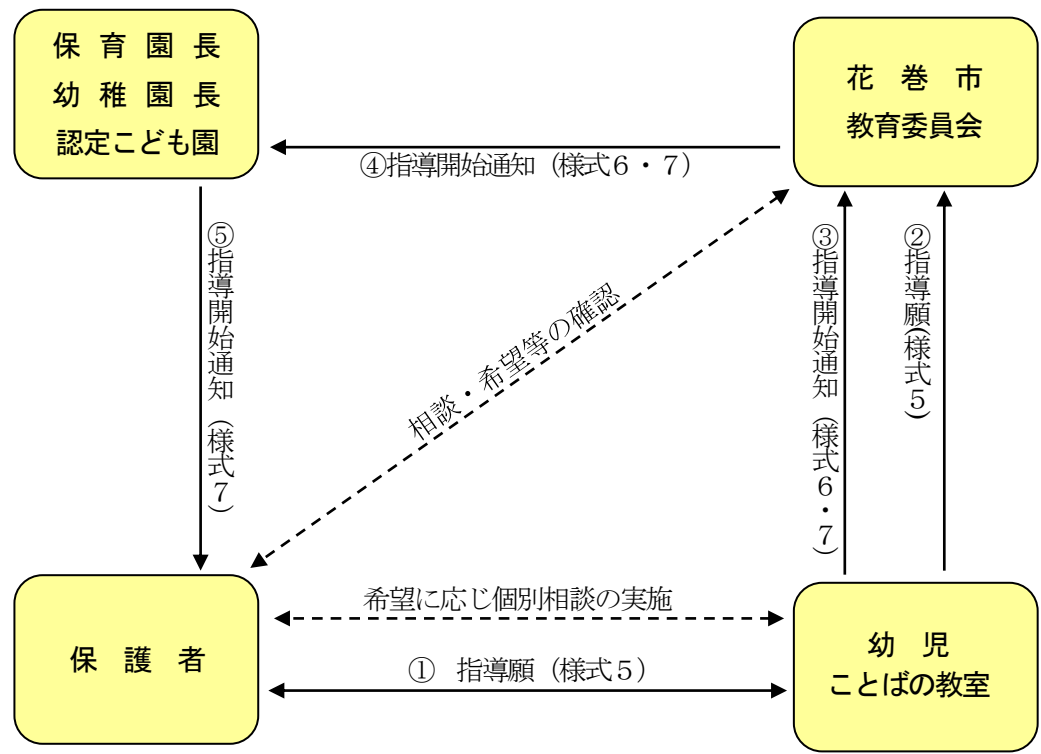
3 留意事項

- (1) 指導希望者が多い場合には、指導時間の確保が困難なため、待機を願う場合がある。指導が可能になった時点で、改めて通知を行う。
- (2) 特例として、対象児の状況等により通級が難しい場合など、幼児ことばの教室指導員の対応が可能な場合に限り、巡回による指導を行うことができるものとする。

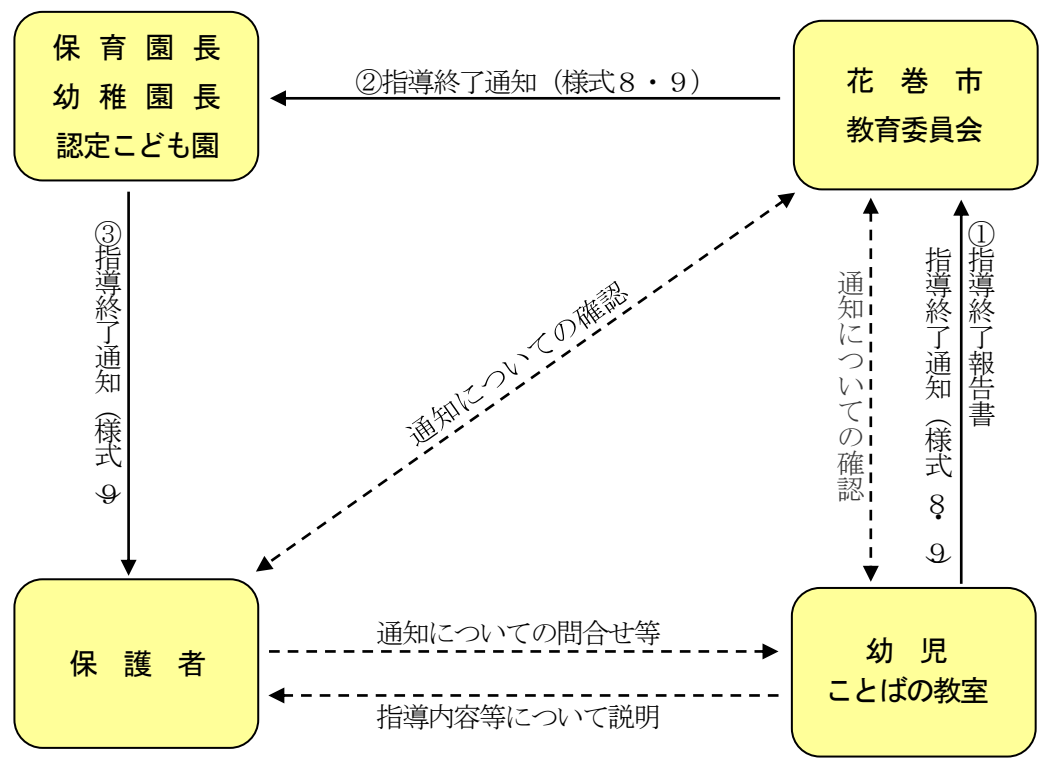
【通級開始の手続き】



ことばの相談等によりで入級が望ましいと判断された場合



【指導終了の手続き】



VI 本要綱による運営開始

令和3年4月1日より、本要綱により幼児ことばの教室の運営を実施するものとする。

(様式1)

花 教 こ 号 外
令和 年 月 日

****園

園 長 * * * * 様

花巻市教育委員会

教育長 佐 藤 勝 (公印省略)

幼児ことばの教室「ことばの巡回検査」の結果


過日実施いたしました、「ことばの巡回検査」の結果をお知らせ致します。

	幼児名	判 定	ことばの状況
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

別添「判断基準**」をご参照下さい。

検査結果等についてお問い合わせがある場合は、担当へご連絡ください。

【担当】

 花巻市教育委員会こども課
課担当 * * * *

TEL 0198-41-3148

FAX 0198-45-1321

(様式2)

花 教 こ 号 外
令 和 年 月 日

****園

幼 児 名 さん の 保 護 者 様

花巻市教育委員会

教育長 佐 藤 勝 (公印省略)

幼児ことばの教室「ことばの巡回検査」の結果

過日実施いたしました、「ことばの巡回検査」の結果をお知らせ致します。

状況

案内

なお、検査結果等についてお問合せがある場合は、担当へご連絡ください。

【担当】



花巻市教育委員会こども課

課担当 ****

TEL 0198-41-3148

FAX 0198-45-1321

(様式3)

幼児ことばの教室利用に関する資料の希望調査

令和 年 月 日

花巻市教育委員会教育長 宛

保護者名 _____

ふりがな

幼児名 _____

在籍園 _____

どちらかの（ ）に○をご記入ください。また、資料送付を希望される場合は住所と連絡先についてもご記入ください。ご自宅に送付いたします。

() **幼児ことばの教室の利用に関する資料送付を希望します。**

住 所 〒 _____

花巻市 _____

連絡先 _____ () _____

() **幼児ことばの教室の利用に関する資料送付を希望しません。**

ご意見・ご要望のある方はご記入ください。

花巻市教育委員会教育長 宛

幼児ことばの教室の通級に関する希望調査票

保護者名 _____

ふりがな
幼児名 _____

在籍園 _____

() 通級による指導を希望します。

通級による指導を希望される方は、(1)～(3)の質問に回答ください。

(1) 希望する通級場所どちらかに○を記入ください。

() 花巻小学校内の教室 () 石鳥谷総合支所内の教室

(2) 通級可能な曜日と時間帯の欄に○をつけてください。(○はいくつでも可)

曜日	時 間 帯					
	9時～10時	10時～11時	11時～12時	13時～14時	14時～15時	15時～16時
月						
火						
水						
木						
金						

どちらかに○をつけてください。

(3) 1か月に通級可能な回数について当てはまるものの()に○を1つつけてください。

() 週に1回通級が可能である。 () 月に2、3回(隔週)であれば可能である。

() 月に1回であれば可能である。 () その他 ()

※ 通級指導の曜日や時間帯について、後日、指導員が調整のため連絡をいたします。

() 通級による指導を希望しません。

希望しない理由を教えてください。

- () 他の機関で指導を受けている。
- () 小学校に入ってから、小学校の「ことばの教室」を利用したい。
- () もう少し様子をみたい。
- () 送迎が難しいので、園への巡回指導が可能であれば希望したい。
- () 園への巡回指導を希望したかったが、巡回指導ができない園であったため。
- () その他→ [_____]

○ 午前9時～午後5時の間で、お電話を差し上げていい電話番号と時間帯をご記入ください。

電話番号	時間帯
------	-----

※ 巡回指導を希望される方にも、後日、指導員から確認の連絡をいたします。

(様式5)

令和 年 月 日

花巻市教育委員会教育長 宛

保護者名 _____

幼児ことばの教室指導願

幼児ことばの教室での指導を希望します。

ふりがな

幼児名 _____

生年月日 平成 年 月 日 (歳) _____

住 所 花巻市 _____

電話番号 _____

在 籍 園 _____

令和 年度就学予定校 _____

(分かっている場合は、ご記入下さい)

(様式6)

花 教 こ 号 外
令和 年 月 日

****園

園 長 * * * * 様

幼児ことばの教室指導開始のお知らせ

下記の幼児についてことばの指導を開始いたします。

記

幼児氏名	形態・会場	曜日	指導時間	開始日
	通級・巡回			
	通級・巡回			
	通級・巡回			
	通級・巡回			
	通級・巡回			

通級指導等について、お問合せがある場合は、担当までご連絡願います。

【担当】



花巻市教育委員会こども課

課担当 * * * *

担当指導員 * * * *

TEL 0198-41-3148

FAX 0198-45-1321

(様式7)

花 教 こ 号 外
令和 年 月 日

****園

幼 児 名 さん の 保 護 者 様

花巻市教育委員会

教育長 佐 藤 勝 (公印省略)

幼児ことばの教室指導開始のお知らせ

下記のとおり幼児ことばの教室の指導を開始いたします。

記

指導の形態・会場	曜日	時間帯	開始日	担当者
通級 ・ 巡回 会場名：				

ことばの指導等について、お問合せがある場合は、担当者までご連絡願います。

【担当】



花巻市教育委員会こども課

課担当 ****

TEL 0198-41-3148

FAX 0198-45-1321

(様式8)

花 教 こ 号 外
令和 年 月 日

****園

園 長 * * * * 様

花巻市教育委員会

教育長 佐 藤 勝 (公印省略)

幼児ことばの教室指導終了のお知らせ

下記の幼児についてことばの指導を終了いたします。

記

幼 児 名	通 級 期 間	指導回数	所 見
	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	回	

【担当】



花巻市教育委員会こども課

課担当 * * * *

担当指導員 * * * *

TEL 0198-41-3148

FAX 0198-45-1321

(様式9)

花 教 こ 号 外
令和 年 月 日

****園

幼 児 名 さん の 保 護 者 様

花巻市教育委員会
教育長 佐 藤 勝 (公印省略)

幼児ことばの教室指導終了のお知らせ

下記のとおり幼児ことばの教室の指導を終了いたします。

記

幼 児 名	通 級 期 間	指 導 回 数
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	回

【担当】



花巻市教育委員会こども課

課担当 * * * *

担当指導員 * * * *

TEL 0198-41-3148

FAX 0198-45-1321